

浦和すみれ幼稚園 重要事項説明書

1. 幼稚園運営主体

幼稚園の名称	学校法人高野学園 浦和すみれ幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市桜区南元宿 2-24-1
電話番号	048-853-7272
代表者氏名	理事長 西口 知広

2. 事業の目的及び運営方針

事業の目的	本園は、児童福祉法に基づき幼児が心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。
運営方針	本園は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会のために役立つ人間の基礎づくりをする

3. 施設の概要

施設の種別	幼稚園
施設の名称	浦和すみれ幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市桜区南元宿 2-24-1
電話番号・FAX 番号	電話：048-853-7272 / FAX：048-856-1281
施設長名	園長 村田 泰代
認可年月日	昭和 44 年 3 月 4 日
利用定員	180 名（満 3 歳児:20 名・3 歳児:50 名・4 歳児:50 名・ 5 歳児:60 名） ※令和 8 年度より

4. 施設・設備等の概要

敷地面積	3,681.75 m ²
園 舎	鉄筋コンクリート造 延べ床面積 1,816.77 m ² （工事中期間変更有）
園庭面積	1,059.10 m ² （工事中期間変更有）
施設設備の内容	保育室 7 室・遊戯室 1 室・職員室 1 室・多目的室 1 室・幼児用 トイレ 6 ヶ所・多目的トイレ 2 ヶ所

設備の種類	保育室全室冷暖房(エアコン)B棟1階保育室(床暖房)・砂場
安全対策	AED 等

5. 教職員体制 (令和7年度)

理事長	1人
園長	1人
副園長	1人
幼稚園教諭	15名
教育補助職員	5名(非常勤含む)
その他職員	1名(事務職員)

6. 保育・教育を行う日及び時間

1) 保育週数・保育期間

- ・年間39週以上

1学期：4月1日頃～8月31日

2学期：9月1日頃～12月31日

3学期：1月1日頃～3月31日

2) 休園日

- ・土曜日・日曜日・祝祭日

- ・長期休園期間

(夏期：7/26頃～8/31頃・冬期：12/25頃～1/7頃・春期：3/26頃～4/7頃)

- ・その他園長が必要と認めたとき(振替休日・感染症対策・台風や積雪の多い日等)

3) 保育時間(全日保育・午前保育)

- ・月曜日から金曜日 8:45～14:15まで

(クラス毎に登降園時間は30分変動があります)

- ・学期始め・学期末及び職員研修日や行事前等は、8:45～12:15まで

(クラス毎に登降園時間は30分変動があります)

4) 預かり保育

- ・月曜日から金曜日 7:30～保育開始時間 保育時間終了後～18:30まで

- ・長期休園期間(夏・冬・春休み) 7:30～18:30

※土日祝日、12/28～1/3、その他園長が必要と認めたとき

(入園式・職員研修日・願書受付日・親子クリスマス会・親子おひな祭り会・卒園式等)は実施いたしません。

7. 利用者負担金等の内容及び支払方法

1) 利用者負担金等

① 月額保育料 幼児教育・保育の無償化に伴い無料（法定代理受領）

② 預かり保育料 15分 50円

※子育て支援型制度、新2号認定取得者は預かり保育の無償化が適用されます

③ 利用者負担金等

- | | | |
|---|------------------|---------------------|
| 1 入園受入準備費 | 60,000円（全学年） | ※減免あり（募集要項に記載） |
| 2 入園受付手数料 | 3,000円（全学年） | ※減免あり（募集要項に記載） |
| 3 施設設備費 | 2,000円（月額・全学年） | |
| 4 特定負担金 | | |
| 教育・環境充実費 | 1,300円（月額・全学年） | |
| 5 給食費 | 350円（一食・利用児のみ） | |
| 6 通園送迎費 | 4,000円（月額・利用児のみ） | |
| 7 教材費 | 600円（月額・全学年） | |
| 8 絵本代 | 実費（月額・全学年） | ※4月の園だよりでお知らせをいたします |
| 9 行事費等 | 実費 | その都度お知らせをいたします |
| 10 用品代 | 実費 | その都度お知らせをいたします |
| 11 その他、本園の利用において通常必要とされるものに係る費用のうち、保護者に負担させることが適当と認められるもので園長が定める額 | | |
- ※ 利用者負担金のうち、施設整備費、教育・環境充実費、通園送迎費、教材費は年間の費用を12ヶ月で割って算出しておりますので、8月も同額をお納め頂きます。
- ※ 絵本代につきましても同様に8月もお納め頂きます。
- ※ その他に一部の学年のみに係る費用もございます。そちらは父母の会よりお知らせします。
- ※ 上記金額は物価変動や税率変更等の理由により、変更が生じる場合があります。

2) 支払い方法

利用者負担金は、銀行口座からの引き落としもしくは現金にてお支払い頂きます。(口座引き落としの場合、引き落とし日は7日・17日・27日のいずれかの日にちになります)

- ・上記、1) ③-1~2 : 入園手続き時に現金支払い
- ・上記、1) ③-3 : 6月に前期分、11月に後期分を引き落とし
- ・上記、1) ③-4 : 毎学期の初めの月に当学期分を引き落とし
- ・上記、1) ③-5 : 毎学期の最終月に利用月数分を引き落とし
- ・上記、1) ③-6 : 5月に前期分、10月に後期分を引き落とし
- ・上記、1) ③-7 : 5月に年間分を引き落とし
- ・上記、1) ③-8 : 6月に年間分を引き落とし
- ・上記、1) ③-9~11 : 口座引き落としもしくは現金にて徴収
詳細はその都度お知らせいたします
- ・上記、1) ② : 学期末に利用時間を集計し、次学期の初めの月に引き落とし(最終学年の3学期分は3月末に現金にて徴収)

3) 月途中の入退園があった場合及び長期休園等の場合の利用者負担金等

① 月途中の入退園があった場合

- ・上記、1) ③-3、4、6、7、8は、在園期間分を月単位で徴収いたします。途中退園児で既に徴収済みの費用がある場合は、退園月以降の分を月割りで返金します。
- ・上記、1) ③-5 利用月数分をお支払い頂きます(退園児は前月20日までに退園届をご提出ください)

② 自己都合による長期休園等の場合

- ・上記、1) ③-3、4、6、7、8は、休園期間中も全額お納め頂くものとし、返金はありません。
- ・休園の前月20日前までに長期休園届を提出して頂いた場合に限り、1) ③-5 は月単位で利用を停止することができます。

③ 長期間の一斉休園・感染症拡大等による自主休園の場合

大規模災害や感染症拡大等により長期間の一斉休園が生じた場合や自主休園をされた場合も原則全額お納め頂きます。

8. 食事の提供（搬入給食）

1) 給食の提供

①給食を提供する日

- ・ 全日保育がある日の週 5 日（月曜日～金曜日）提供（年間希望者のみ）
- ・ 午前保育を予定する日及び長期休園中は給食の提供は行いません。
但し、預かり保育を利用される方は、条件付きで給食の提供があります。（その都度お知らせをいたします）

②食物アレルギーの対応

- ・ 食物アレルギー除去食の提供は行っておりません。
心配される方は相談ください。

2) 預かり保育のおやつ提供

- ・ 預かり保育をご利用の場合、おやつをご家庭より持参していただきます。

（15時30分以降の利用者のみ）

※食物アレルギーをお持ちのお子さまは、コミュなび名簿センターにその旨必ずご入力下さい。

3) その他食材等の提供

- ・ 全日保育がある日の週 5 日（月曜日～金曜日）麦茶（全学年）
- ・ 行事日

- ：お誕生会・・・ケーキ（全学年）
- ：おひな祭り会・・・カルピス（全学年）
- ：すみれ祭り・・・お菓子（全学年）
- ：お楽しみ保育・・・カレー（5歳児のみ）
- ：クッキー作り・・・クッキー（5歳児のみ）

※行事、提供の変更がある場合にはお知らせをいたします。

9. 施設の利用開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての注意事項

1) 利用開始及び終了に関する事項

利用開始について	園長の入園許可及びお住いの市町村の認定に基づき利用契約を締結した後、利用開始となります。利用開始日は園で指示する日となります。
利用終了について	当園では、以下の場合に教育・保育の提供を終了致します。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用幼児が保育課程を修了したとき（小学校に就学したとき） ・途中退園をする場合は、退園手続きをおこなったとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

2) 利用にあたっての注意事項

- ・その他利用にあたっての注意事項につきましては、別紙「園だより」をご参照下さい。

10. 緊急時における対応

- 1) 保育中に幼児の急病や容態急変等があった場合は、コミュなび名簿センターに入力されている緊急連絡先に連絡をし、速やかに「かかりつけ医」もしくは「園医」等に連絡・相談を行うなど、必要な措置を講じます。
- 2) 保護者と連絡が取れない場合には、幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、予めご了承下さい。

内科・小児科 嘱託医	医療機関名	医療法人立花医院	医師	立花 真紀
	所在地	桜区南元宿 1-15-15	電話	048-864-2300
歯科 嘱託医	医療機関名	三村歯科医院	歯科医師	三村 俊男
	所在地	桜区南元宿 2-22-10	電話	048-855-8676

11. 非常災害対策

消防計画届出書	さいたま市消防局桜消防署 防火管理者 西口 知広
消防設備	自動火災報知機・非常警報装置・煙感知器・誘導灯 消火器・カーテン等の防災処理
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を年 12 回以上実施
避難場所	第一避難場所 浦和すみれ幼稚園園庭 第二避難場所 土合中学校校庭又は体育館

12. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	JK 保険（園総合補償制度）
保険の内容	加入園賠償責任保険
引受保険会社	Chubb 損害保険株式会社（チャブ保険）

13. その他幼稚園の運営に関する重要事項

1) 健康診断等

- ①園児健康診断（全園児対象 年 1 回実施） 園医(小児科医)が検診をします。
- ②園児歯科検診(全園児対象 年 1 回実施) 園歯科医(歯科医)が検診をします。
- ③視力検査 (年少/年中/年長児対象 年 1 回実施)
幼稚園職員が園児の視力検査を行います。
- ④尿検査 (全園児対象 年 1 回実施)
浦和医師会メディカルセンターに検査委託をします。
- ⑤身体測定 (全園児対象 月 1 回程度)
幼稚園職員が園児の身体測定を行います。

14. 相談・苦情窓口の設置

1) 相談・苦情担当者

園長 村田 泰代 048-767-3922

2) 受付時間

月曜日から金曜日 午前 9 時～午後 4 時

3) 受付方法

電話・お手紙・面接などの方法で相談・苦情を受け付けます

15. 個人情報等の取扱いについて

当園における個人情報の取扱いに関しましては、学校法人高野学園が定める個人情報取り扱い規定を基に管理する。